

(会議の経過) 第4回波賀中学校区幼保一元化に係る地域の委員会

発言者	議題・発言内容
委員	<p>10月23日に第3回を開催し、議論してきた。議論する中で宍粟市こども指針やガイドラインがでていない中で進めていくことは腑に落ちないところがある。第3回目が終わった時点で指針、ガイドラインが出されるのを待つことにした。1月に配布されたガイドラインについて市の方から説明をしていただき質疑していきたいと思う。</p>
事務局	<p>3. 協議事項について こども指針の説明～12月12日に意見提言をいただき、教育委員会等で審議し、受付を1月11日にしたものを手元に配布している。～省略</p>
委員	<p>市の方に質問はないか。</p>
委員	<p>1月16日にまちづくり協議会を開催し、幼保一元化について意見交換会をした中で出た意見を報告させていただく。「民間でできることは民間で」という行政からの説明を聞いても納得がいかない。公立でできるのであれば公立でもらいたいという思いがある。現状の公立の幼稚園の先生には異動、交流会、研修がある。私立になると今までと全く違う施設の運営方法になるので、宍粟市内の幼児教育施設として公平性が維持できるのかという疑問点もある。認定こども園について、全国で3万5千位の幼稚園、保育園の施設があるが、その中で990施設位しかない。認定こども園制度自体が幼児教育施設として受け入れられていないのに宍粟市は拙速に進めようとするのか。民主党から自民党に変わったということで税と一体改革ということが昨年8月に決まり、それでもまた自民党になり変わっていくのにもう少し見極めた方が良くはないか。認定こども園を目指すのではなく、まず公立の幼稚園、公立の保育所の再編をすることにより集団規模として早く作れるのではないか。この様な意見があったのだがしそうこども指針、認定こども園に対して今後も担当部署としてはこども未来課が担当部署になるのか。</p>
事務局	<p>こども未来課で幼稚園、保育所、幼保一元化を所管している。大きな機構改革がない限りはこども未来課が担当していく。</p>
委員	<p>自民党政権に変わったわけだが、それを受けてここ2、3年で認定こども園の見直し等があるのではないかと思う。この辺りの情報は入ってきているのか。</p>
事務局	<p>国で去年の8月10日に子ども子育て関連三法という法律が参議院を通った。1つは認定こども園を拡充すること、2つ目は子ども子育て支援法といい、文部科学省、厚労省と別々に運営費の補助金や給付の仕組みがあるが、それを一本化し、給付の仕組みをかえようとしている。3つ目はそれに伴い児童福祉法を改正していく。この3つが子ども子育て関連三法の改正ということになる。消費税の社会保障制度の一体改革となり、消費税がアップされ、財源としていこうということになる。消費税がいつ頃上がるかということで法律の施行についても平成27年4月という形で国の思いとして伝えられている。その辺りのことは具体には分かっていない。自民党政権時代に認定こども園法が平成18年6月に制定され10月から施行されている。今回の認定こども園法は従来の認定こども園制度が改善されたということになる。自民党、公明党、民主党の合意の中で認定こども園法を改正された。大きな柱として、親の就労の有無に関係なく利用できる認定こども園の基本的な部分は自民党政権になっても大きくは変わらない。25年には</p>

	<p>子ども子育て関連三法を早く27年から施行するための省令等具体的な内容を決めて給付の内容を決めていこうとしているのが国の流れになる。</p>
委員	<p>野尻幼稚園の方向性を修正したい。前回、個人的な意見を言ったことを反省している。来年度入園者があり、入園者の保護者と在園の保護者と保護者会を開いた。今の段階では地域で必要と願われている幼稚園・保育所を維持してもらうことが1番ふさわしい。少人数の対策として、来年の入園児が3人ということで小学校の臨時総会や地域の懇談会のアンケート調査の結果から幼稚園同士の統合なら賛成しても良いという意見が多かったので幼稚園同士の統合の時期を検討した。入園者があり隣接した小学校との連携、小学校の中に幼稚園の居場所がある。その繋がりや役割を考えると小学校の統合に合わせて人数が少なくなり集団の確保ができないかも知れないが、本年度と同じ様に波賀幼稚園との交流を深め、小学校との連携を強めてもらう形で小学校にあわせて幼稚園の統合を希望したい。</p>
委員	<p>前は幼保一元化を早く進めたほうが良いのではないかという意見もあったが幼稚園で十分に話し合った中で、学校規模が適正化された中で幼稚園も幼稚園同士で一本化したほうが良いという結論が出たということである。他に質問はないか。</p>
委員	<p>こども指針を含めて3歳児からの全ての子どもに対する集団教育の必要性があるとなっているが、こども園に移行するのに時間がかかるとしても、今ある幼稚園の段階から3歳児の教育を提供してもらうことはできないのか。波賀幼稚園では週3日子ども子育て支援の一環で行われて入るが正式な幼稚園児ではない。野尻幼稚園と同じ様に3歳児から教育を受けれるようにならないのか。</p>
事務局	<p>こども指針を検討する会でもそのような意見が出た。4歳児になってからの集団教育ではなく3歳児からの必要性は教育者や保育者も感じている。波賀幼稚園では毎日ではないが青空幼稚園を実施している。野尻幼稚園では3歳児の保育が実施されているが集団教育としては波賀幼稚園と連携を取らなければ難しい状況である。認定こども園を推進していくには期間がかかる。今後、認定こども園を推進していく中で認定こども園、幼稚園、保育所と3つの施設が混在することになる。しそくこども指針は宍粟市の目指す子ども像を示し、その基本施策の中で3歳児も必要になってくるということで、推進していく認定こども園の中で3歳児の教育を実施していこうとしている。今すぐに全ての幼稚園と保育所で3歳児の教育をすることは難しい。順次、認定こども園を整備していく中で3歳児の教育について取り組んでいきたい。</p>
委員	<p>3歳児の件は認定こども園を進めていく中での話である。野尻幼稚園の3歳児の教育は宍粟市として統一性のない進行状況である。認定こども園ができたなら3歳児の教育を進めていくということだ。</p>
委員	<p>こども指針には「幼稚園、保育所、認定こども園においては」と示してある。3歳児は教育が必要になると教育委員会の話し合いでも出ているならば早急に3歳児からの教育をして欲しい。基礎はあるので移行は難しくないと思う。</p>
委員	<p>私も賛成である。波賀の特色を考えたら当然のことで、他と一緒にする必要はない。子どもが減ってきているので早急に3歳児は受け入れるべきだ。</p>
事務局	<p>具体的に進めていく上で、認定こども園に移行した時に3歳児の教育をする方が制度としてスムーズにできるのではないかという説明である。指摘のとおり</p>

	<p>3歳児からの教育を市の幼児教育の中で進めていくべきだと思う。仕組みを地域に広げていくには、いろいろな課題も想定されてくる。目指すところは市内全域で3歳児教育を実施することだが、地域の意見を尊重しながら今後の具体的な部分は協議していくことになる。</p>
委員	<p>3歳児教育は進めるべき。3歳児教育を進めていく中で認定こども園も進めていくという考え方である。</p>
事務局	<p>市の考えとしては認定こども園制度を進めていきたい。集団の中での幼児教育をしていきたいという考えを持っている。地域の方が認定こども園を進めていくことに賛成するのか、現行制度のままの幼稚園で集団を確保していく方がいいのかを議論していきたい。</p>
委員	<p>議論の時間は後ほどとる。他に意見はないか。</p>
委員	<p>11月5日に傍聴した際に社会福祉法人の方からガイドラインのハードルが高いという意見がでていた。このガイドラインと仕組みの部分について法人との刷り合わせはできていくのか。高いハードルで法人が担えないとなった場合、このガイドラインはなかった事になるのか。ガイドラインの5ページの運営主体及び運営主体選定基準のところでも市、地域、保護者、となっているが、市全体ではなく、これは学校ごとでしていくのか。そうすると地元の者として厳しいことを決めていくことになる。また山崎西中学校区や山崎東中学校区にも説明はしっかりできているのか。地域委員会の立ち上げはできているのか。市のホームページを見てもその辺りの動きが全く載っていない。会合が開かれているのかも全く分からない状態である。土万小学校区、三土中学校区に動きがあるみたいだが幼保一元化のことはどうなっているのか。またホームページはなるべく早く立ち上げてもらい、会議録も早く立ち上げてもらいたい。18日にあった千種の委員会の話も教えてもらいたい。またもう1点、先日の神戸新聞の前教育部長の記事の内容について教育委員会はその様に思っているのか。</p>
事務局	<p>全体会での社会福祉法人からの意見、1月18日の千種の状況、記事について答える。11月5日に社会福祉法人の委員からもいろんな意見が出たが地域ごとに事情もあり、結論としてガイドラインには厳しい箇所もあるが新しい仕組みを作るために行政、社会福祉法人、保護者、地域の4者が一緒になって目指していくため市内の社会福祉法人の理解を得て同じ方向に向いていくことになった。18日の千種の委員会について、実施、時期、運営のあり方について地域の方向性をまとめていただいた。実施時期については、子ども達のことを考えて早期にすべき。場所については小学校周辺が適地である。運営のあり方については社会福祉法人を基本にしガイドラインを守っていただく。この様な地域としての方向性を決定していただいた。反対意見も少数あったが多数決ではなく地域として方向性の確認が取れた。新聞記事については政治表明と行政現場は切り離して考えるものだと思う。地域の委員会としては行政が一方向的に押し付けるのではなく地域の方と一緒に幼保一元化について考えていきたい。この様な議論が教育委員会の姿勢で市が考えている姿勢でもある。この様な地域の委員会が非常に重要であり、将来の子ども達の仕組みを考える大切な役割を担っていただいているので、一緒に考えていただきたい。</p>
事務局	<p>三土中学校区では、土万、菅野地域で地域委員会を立ち上げていただいている。学校規模適制化については平成26年4月の実施時期を提案し、幼保一元化につ</p>

	<p>いても、就学前の義務教育への滑らかな移行ということを考えると学校規模適制化と同じ時期が望ましいのではないかと提案している。三土中学校区の課題もあるので学校規模適制化のほうが先に進んでいる状況であり、今度で3回目の地域の委員会なので全体では進んでいない状況である。神野、河東地域、山崎小学校区は委員会が立ち上がっていない。全中学校区地域ごとに委員会を立ち上げてもらい、その地域に応じた幼保一元化、学校規模適制化をしていくことになる。呼びかけはしているが自治会長を中心として委員会を立ち上げる調整ができていない状況である。ホームページの件は以前から早くとの要望があり、意識は持っているが予定が定まらないので遅れることもある。1ヶ月を目途に立ち上げたいと思っている。了解いただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>一宮北、南中学校区、山崎の状況も知りたいという思いがある。一宮はどのような状況なのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>一宮北中学校区においては学校規模適正化と幼保一元化を同じ委員会の中で検討している。委員会の中で地域の方も委員として出ているが、保護者がどの様な考えているのか保護者の意見集約も必要ということで3回が終わった時点で1月末から2月の中旬にかけて保護者説明会を開催する予定にしている。下三方小学校区については地域としての意見は集約しているので保護者説明会の必要はないとのことで、繁盛小学校区、三方小学校区のみ保護者説明会を開催する予定になっている。一宮南中学校区については3回目を開催する予定になっている。学校規模適正化、幼保一元化について委員の疑問、意見をペーパーで出していただき、それに対して市が考えている学校規模適正化や幼保一元化の考え方を答えていく予定である。一宮南中学校区においては学校規模適正化も幼保一元化もまず仕組みを理解していただく段階である。山崎南中学校区については2回の地域の委員会を終了した。幼保一元化については中学校区ごとの枠組みでもお知らせしている。戸原小学校区には旧町時代から保育所が老朽化している問題で保育所の建築を求める地元の声もある。この様なことも含め山崎南中学校区で幼保一元化をしていくか別々にしていくかは決まっていなが、協議をしていくことで次回の委員会の日程を調整していこうと考えている。三土中学校区は先ほど申し上げたとおりである。山崎東中学校区の蔦沢地域については2回の委員会を終了した。1回目の開催後学校規模適正化、幼保一元化についてどの様に進めていくか、地域の代表の方に集まっていただいて検討し、その結果、2回目が開催された。学校規模適正化、幼保一元化を同じ委員会の中で交互に課題を定めて検討していこうとしている。その前に保護者の意見、考え方を知る必要があり、説明も必要ということで、伊水小学校区と都多小学校区に分けて保護者説明会を開催する予定になっている。今の現状として以上。選定組織としては市全体で考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>千種が先行している状況で、他の地域はまだ十分ではない状況である。</p>
<p>委員</p>	<p>認定こども園の運営主体の選定は校区ごとなのか?</p>
<p>事務局</p>	<p>ガイドラインは市全体のガイドラインということで、選定組織も市全体で考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>人数が少なくなり過疎化になってきている千種地域、波賀地域を先行して進めるとのことだが、山崎には元気な保育所があるのでそこをモデルにしたらかと2年前の行政懇談会でも提案してきた。波賀や千種の方の発言と山崎の方</p>

	<p>の発言がズレていた。山崎でもっと進めていただきたい。</p>
委員	千種がモデル地区になっていくだろう。他に質問は？
委員	しろうこども指針とガイドラインの説明では、宍粟市の民間保育園が認定こども園になる可能性があるとのことだった。法人の方にガイドラインを読んでいただき問題がなかったとのことだが、全く問題がないということは不思議。質問事項があったなら、そこを教えていただきたい。
事務局	社会福祉法人はそれぞれの違いがある。保育にかける信念も違う。話し合いの中で保育所で残ることも可能かという質問もあった。制度として残ることも可能だが、大きな流れとしては認定こども園という仕組みは国も進めている。他にも理事会に市の職員が参画することが課題だとか、地域によっては可能という意見もあった。職員の派遣や公立との交流への不安などあったり、ガイドラインに対してハードルが高いという意見もあったが、協議していく中で山崎地域も含め社会福祉法人全体として、前向きに行政と一緒に話し合いをしていき、地域の方とも必要に応じて話し合いをしていこうと民間保育所部会で決定していただいている。小林園長のほうから補足があればお願いしたい。
委員	市の委員会で民間保育園長がガイドラインについて考え作成する場に参加していなかった。11月5日の委員会の時にこの話が出され、民間保育園の園長代表がガイドラインについてハードルが高いという意見を出した。その後、宍粟市の民間保育園9園で話し合い、こども未来課とも話し合いの会議を3回した。その中で1部修正をしていただき教育委員会にかけてガイドラインが決定した。
委員	市が決めたことなのに、なぜ修正が必要だったのか。
事務局	教育委員会でも並行して審議している。素案に「～するものとする。」「～を遵守する」表現があったのだが、この文末表現を教育委員会からの指摘もあり、修正し、最終的に成案として決定された。
委員	文末表現を直したということか。
委員	ハードルが高いとはどういうことか。
委員	その委員が初めてガイドラインを読んだ時にハードルが高いと思ったのではないか。説明を受けて納得できたのではないかと思う。
委員	ガイドラインの6、7ページで「努める」「目指す」などあやふやな文言になっているところがある。「努める」という努力目標が我々からしたら不安である。理事会への市の参画となっているが理事会や評議員会で拒否された場合どうするのか。曖昧な表現があるので社会福祉法人の顔色をうかがいながら修正されたのであれば問題がある。
事務局	市としては市内の社会福祉法人を認定こども園の担い手に考えているので、真摯な協議の中で位置づけしていった。行政や社会福祉法人だけで決めてしまうのではないのかという不安があると思うが、必ず保護者と地域の方に加わっていただき、ガイドラインを一つ一つ確認しながら協定を結んでいく。この辺りは心配いらないと思う。
委員	波賀町については神姫バスの件、給食センターの件で行政に対する不信感がある。いくら保護者や地域の方が入っても意味がない。行政の立場や都合で進め、行われてきた。不信感は消えない。
委員	不安材料は学校給食センターの件でもあったので今のような意見が出てきたと思う。これがすべてではなく、ガイドラインの見直しという項目も最後にはあつ

委員	たりするので、今回の幼保一元化委員会の意見を重視して進めていただきたい。しそうこども指針はすばらしい。この指針のように育てていけばすばらしい宍粟の子どもができるのではないかと思う。気持ちのコントロール、自分の言葉で人に伝える。小さい時期からの気持ちの伝え方を重視することはすばらしいと思う。しかし、宍粟市認定こども園のガイドラインも宍粟市認定こども園における教育・保育の質の向上・充実のためのしくみは波賀町では時期が早いのではないかと思う。社会福祉法人、公立にすることは決まっていない。このガイドラインについては詳しくしなくていいのではないか。
委員	その様な意見もある。こども園の運営のあり方の中身に入ってきている。市が進めようとしていることはこのようなことである。今度は市に質問ではなく3歳児の件やなどの意見交換をしていけたらと思う。
委員	幼児教育・保育といわれているが、認定こども園になると1つの施設に短時間、長時間になる。1つ施設の中で幼児教育・保育を受ける時間を選択することになるようだが幼児教育の部分では基本的には4時間、保育では6時間から8時間になる。幼児教育と保育の違いが分からない。小学校と違い、遊びの中の教育になるのか。
委員	そうなる。考え方は一緒。
委員	考え方が一緒ならば短時間の幼児教育、長時間は午後からは保育だけというのはどうなのか。
委員	保育と教育は基本的に同じことになる。こども園の場合は午前中に教育的なことをする。3、4、5歳は教育の部分も充実させて午後の時間はゆっくりと過ごし、遊びを中心に外遊びや自由遊びを考えていく。
委員	遊びの中の教育ということなので違いが出てくるのではないか。
委員	教育要領と保育指針と別々にあるが、結果的に同じ内容になっている。
委員	同じ5歳児でも幼稚園だったら4時間を1年間通う。認定こども園では8時間を1年間通うということは同じ施設の中でその様な違いが生まれるのではないか。
委員	家庭の事情で半日か1日かを選ぶことになる。教育の量の違いということか？半日の場合は午後の時間を家庭で過ごすことを選んでるので午後の充実は家庭でしていただく。そのかわりとして保育園でも午後から遊ぶということに重点を置いている。結果的には同じ事になる。
委員	幼稚園は遊びを通して教育をしている。しそうこども指針にも示してある3つの原点を考えながら遊びの中にどう取り入れていくかカリキュラムを考えていくことになる。保育園の午後は昼寝などになるのでは。
委員	保育園は3歳児教育がでてきたら、来年度からでも3歳児の幼児教育をしていくのか。
委員	幼児教育という言い方と保育は同じ事になる。保育をしている中に教育がある。保育＝遊びになり、遊びの中に教育がある。3歳児は教育か保育かということではない。
委員	だったら波賀幼稚園も週3回ではなく週5日にしてもらい、保育園と同じ様に遊びながら教育してもらえないのか。
委員	在宅の子も3歳児の教育を受けられるようにすべきではないか。波賀はまだこども園が進まない。3歳児教育が重要とされるなら、なぜ今の野尻幼稚園は毎日

委員	<p>で波賀幼稚園は週3日という格差が出てきているのか。</p> <p>波賀だけではなく、なぜ3歳児の教育が必要になるのか。親が希望しているのになぜ、週に2回か3回しか行わないのか。</p> <p>週3回だけ預けることにどれだけの意味があるのか。毎日してもらってこそ社会の実情に合って預けたい気になるのではないか。週3回で納得できるのか。</p>
委員	<p>納得していないので、3歳児教育をしてほしい。</p> <p>半ばあきらめていたが何故、波賀町内で違いがあるのか疑問を持っている。教育委員会に聞きたい。</p>
委員	<p>野尻幼稚園の様に独自性がもてるのなら、波賀幼稚園でもお弁当を毎日持たせ昼からも見てもらうような独自性はできるものなのか。</p>
委員	<p>当初、人数が少ないので野尻幼稚園はそうなったのかと思う。</p>
委員	<p>野尻は保育所がないのでそうされたのか。</p>
事務局	<p>波賀町の独自の制度で公平ではないと思う。この件だけではなく他にも課題があることは事実。調整ができていないのが現状になる。波賀の経過経緯は勉強させていただきたいと思う。</p>
委員	<p>教育委員会としても疑問を持ち、問題と思っている。</p>
委員	<p>幼稚園で3歳児を週5日にしていくという考えはお持ちか。</p>
事務局	<p>具体的に進めるには障害が少なく進めていくことができるひとつの手段だとは思っている。全体の委員会の中で3歳児の教育として貴重な意見をもらった。3歳児の教育を進めていきたいが、幼稚園においても進めていけるような方向を考える一方、集団を通した教育が非常に大切だと考えている。地域の中で協議していく中で集団が先なのか、3歳児教育を先に考えることが子ども達にとって良いことなのかを決めていきたい。</p>
委員	<p>幼保一元化の話が中止になった場合、波賀幼稚園の3歳児教育は週3日のままになるのか。進めていくのなら毎日してほしい。千種のような方向に行かないのなら5日にしてほしい。</p>
委員	<p>他地区では1、2回の委員会の後説明会をされているようなので、幼稚園、保育園の保護者の方に話し合いをしてもらいたい。3歳児の教育については皆希望されるかもしれないが、預けない保護者もいると思う。幼保一元化の詳しい説明をしてもらう中で意見を出してもらったらどうか。</p>
委員	<p>その話は市が入ってずっとしてきた。しかし、3歳児の教育が必要ということは全く話されていない。</p> <p>その中でずっと3歳児の違いが疑問だった。市外なら普通にある公立が宍粟市ではなくなってしまうということの親としての不安がある。いろいろ考えて幼稚園、保育園の両方があるのがいいのではないかと思う。公立がなくなることの不安をわかっていない。</p>
委員	<p>市は不安は取り除くためにガイドライン、こども指針を出している。</p>
委員	<p>波賀小校区も選択肢を残して欲しいというような意見が多い。認定こども園を作り公立も残して欲しい。</p>
事務局	<p>今まで公立が担ってきた幼児教育、社会福祉法人が担ってきた保育を総合的に考えた時に教育委員会としては新しい仕組み、要素、今までなかった機能を持たせたい。どうして公立を閉じて社会福祉法人で運営したいのかは説明させていただいたと思う。現状のまま教育保育と分かれているのがいいのか。地域の方と</p>

	行政の思いが違ところもあるが、地域の中でまとまらなければ無理やりこども園をするということは考えていない。将来のために私達は幼児教育・保育が充実したものになるように仕組みを示させていただいている。
委員	早急に結論は出ない。3歳児の教育が必要だというならそれだけでも早急に3歳児教育を進めていただくことはできないのか。集団の規模が確立されてからになると3歳児教育が受けられない子も出てくるのではないか。
事務局	地域の方の意見、要望として、それに向けた検討をさせていただく。
委員	一步前進してきているように感じる。
委員	野尻幼稚園も希望しているのだから意見として合致しているのではないか。
委員	行政に持ち帰ってもらい真剣に考えてきてもらいたい。
委員	財政の面で公立の保育所と民間の保育所の1人あたりの費用が比較としてでいたが、公立の幼稚園の費用が出ていなかったなので、その辺りも提出していただきたい。
委員	次回、出していただく。
委員	野原小学校地区では2月17日に保護者と地域の関係者で懇談会を開く予定である。次回かその次位で野原小の意見として集約して発表したい。
委員	事務局は地域の皆さんと話し合って最終的な意見を導き出してほしいとっている。
	そこで次回までにガイドライン等保護者に説明をしてもらって意見を出してもらってほしい。日程を組んで、3月10日まで位に幼稚園、保育所それぞれの保護者に説明会を開いてもらいたい。
	説明会に委員は出たほうがよいか？
委員	在宅の保護者はどちらに出てもらおうのか？
事務局	それぞれの代表の方と調整したい。
委員	ガイドラインの説明はまだこども園が決まっていないのに必要か。今までお母さんたちに話してきたので、同じことではないか？
委員	結論を出すにはまだ不安である。それぞれの親の意見を集約してもらいたい。アンケート的なものを取ってデータを出せばどうか。
委員	アンケートには賛成である。集まっても発言できない人が多い。広く意見を聞くにはアンケートがいい。そのためにはできるだけ多くの情報を知るため説明会をしたほうがいい。集約は市のほうでしてもらえれば。
委員	ホームページや提言書などいろいろな資料を基に説明してもらいたい。今回はガイドラインなどができたので、アンケートで、データがどういう風に変化してきたか示すことも必要だと思う。
事務局	アンケートでもいいが皆さんの意見を出してきてほしい。
委員	今までのアンケートは賛成か反対かではなく幼保一元化について『どう思いますか』という内容だった。だからデータがどう変わっていったかを出すのは難しいと思う。波賀幼稚園の総意は幼稚園を残してほしいということ。
委員	保育所の親はどう思っているのだろう？
委員	保育所の保護者に公立があればどうか聞いてみたい思いがある。
会長	現在の幼稚園・保育所に在園している保護者で考えてもらえるようにしては。
委員	入園前の保護者にはどう説明されてきたのか？
事務局	在宅の方にも今まで子育て支援センターを通じて説明会の案内はしてきた。

委員	幼稚園のPTAで保育所にもいっている親にも幼保一元化についてどうかと聞いているがなかなか意見が出てこない。
委員	保育所は昼間は働いているし、夜は子どもが小さいかったりで出にくかったりして、話し合いをもとうとしても集まりが悪い。何か行事のときのほうが開催しやすいと思う。
委員	幼稚園も行事のときならいいと思う。説明は今までと同じと思われるかもしれないが、それぞれの意見交換の場をもたれたらよいと思う。
委員	地域の委員会だが、年度末で役職が変わられる。委員の募集が新たにあるのか、はっきりさせてほしい。
委員	結論が4月に延びるのなら今のメンバーで引き継いでもらいたい。
委員	今はPTA会長としての発言で参加している。会長でなくなっても発言しているのかと思う。4月より議論がもう伸びないとなるならこのメンバーでもいいが。
事務局	会長ではなくそれぞれの団体の代表としてきてもらっている。
事務局	委員のメンバーは変わらないほうが望ましいが、それぞれの団体で話し合ってもらい、波賀の地域委員会としては一度3月の時点で総括してもらいたい。
委員	それぞれの団体の新会長と相談をしてもらい、3月にお願いしたい。次回は3月26日(火)とする。

* 発言者の表記は、「〇〇議長」、「〇〇委員」、「事務局」とする。